

アダルトビデオ出演被害問題

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談を

あなたの意に反して性的な行為を強いることは、精神的・肉体的苦痛をもたらす深刻な人権侵害です。

事例 1

街で「モデルやアイドルになりませんか。」としつこくスカウトされ承諾した。

しかし実際は、アダルトビデオの女優派遣事務所だった。



事例 2

ネットで「高収入」・「短時間」というアルバイトを見つけた。

募集の広告では、モデルだと説明書きされていたので応募したところ、アダルトビデオの撮影だった。



事例 3

友人から「チャットするバイトやらない？」と誘われた。

断りづらく応募したところ、画面越しに裸の動画や画像を要求された。



事例 4

契約のときには性的な行為があるとは聞かされていなかったのでサインした。

アダルトビデオの出演を求められ、撮影を断ったところ、多額の違約金を請求された。



ご相談は、**#9110** (警察相談専用電話)
又は**最寄りの警察署**まで

※ あなたのプライバシーは守られます。

【18歳・19歳の方へ】

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。未成年ではないため、契約取消権は原則認められなくなります。契約する前に、身内の方や信頼できる方に相談しましょう。

どうしよう。
どこに相談したら...

